

審議会等の会議結果報告

協議事項

1. 会 議 名	令和 6 年度 松阪市放課後子どもプラン運営委員会
2. 開 催 日 時	令和 7 年 2 月 17 日(月) 午後2時30分～午後4時
3. 開 催 場 所	松阪市殿町 1315 番地 3 松阪市教育委員会 2 階 教育委員会室
4. 議 題	(1)松阪市放課後子ども総合プラン推進事業について 他
5. 出席者氏名	(委員)◎新川委員、瀧本委員、正木委員、岡本委員、尾崎委員、樋口委員、塩谷委員、刀根委員(◎委員長) (事務局)小泉生涯学習課長、山本課長補佐兼青少年センター所長、森本青少年育成係長
6. 公開及び非公開	公開
7. 傍 聴 者 数	0 名
8. 担 当	松阪市教育委員会事務局 生涯学習課 青少年育成係 電 話 0598-53-4401 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

1. あいさつ
2. 協議事項
 - 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の実施状況について
 - ・ 放課後児童クラブの実施状況
 - ・ 放課後子ども教室の実施状況
3. 「放課後児童対策パッケージ2025」について
 - ・ 放課後児童対策パッケージ2025の説明
 - ・ 松阪市放課後子どもプランの改訂について
 - ・ 「放課後児童対策パッケージ2025」に基づく松阪市行動計画の改訂について
 - ・ 松阪さんまぐらぶの状況報告について
4. 意見交換

議事録

(司会)

定刻になりましたので、ただいまから、令和6年度松阪市放課後子どもプラン運営委員会を開催させていただきます。

皆様には大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

はじめにご報告させていただきます。松阪市放課後子どもプラン運営委員会規則第8条の第2項の規定によりまして本日出席者8名につき過半数以上の議員の出席で開催要件を満たしていることをご報告申し上げます。それでは、新川委員長ご挨拶をお願い致します。

(委員長)・・・【あいさつ】

(司会)

ありがとうございました。それでは、会議に先立ちまして、各委員さん及び事務局関係者の自己紹介をお願いいたします。

(各委員及び事務局)・・・【自己紹介およびあいさつ】

(司会)

それでは、ここからの進行につきましては、委員長をお願いいたします。

(委員長)

それでは、お手元の令和6年度松阪市放課後子どもプラン運営委員会事項書に基づき進めさせていただきますと思います。事務局より、事項について説明をお願いします。

(事務局)

それでは、事項所の2「放課後子ども教室・放課後児童クラブの実施状況」についてご説明させていただきます。

松阪市における学校別放課後児童クラブ活動事業の実施状況でございます。

現在、市内36校区中35校区で事業を実施しております。

令和6年度のクラブ数は、昨年度よりも1クラブ増えて42クラブとなっております。

松阪市の放課後児童クラブ施設状況でございます。

令和6年度4月1日時点で、小学校敷地内で実施しているクラブは33クラブ。敷地外で実施しているクラブは9クラブでございます。

目標を80%としていましたが、今年度で達成いたしました。

令和6年度より新たに西黒部小学校内にある休園中の西黒部幼稚園園舎を活用して開所致しました。

令和5年度放課後子ども教室一覧になります。市内では4つの教室が実施していただいております。

松阪市の放課後子ども教室の事業実施状況でございます。

実績について令和6年度は、現在未集計ですので、令和5年度が最新のものとなります。松阪子どもの居場所づくり実行委員会で18回、子どもいちげいクラブ実行

委員会で58回、飯南キッズいきいきクラブ実行委員会で58回、放課後こども教室ミラコロで44回とコロナ明けから各教室とも活動が活発になり、さまざまな特色のある子ども教室を実施していただいております。

(委員長)

ありがとうございました。事務局から説明がありましたが委員の皆様、質問やご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

(委員)

子供はいるけど、子供が入らない。放課後子ども教室への方へもあるいは参加が少ない傾向になっている。放課後児童クラブの連携はむずかしい。

(委員長)

ありがとうございます。

状況がまた少子化により今後児童数が増える予測があんまり立っていない。定員の推移などが、激減していくということもふまえて教室の運営に取り組まないといけない。

(委員)

今のアンケートのとり方が、親に対してのアンケートになっている。忙しいのもあってかなり消極的です。でも、子供たちの話を聞いてみると、子ども会の催し事に対して「観察会おもしろかったよ」「オセロ大会もおもしろかったよ。賞品もらってすごかった」と、子供たちにいろんな経験の中から学んでほしいなあっていうのがある。ただ、参加人数が少ないのが現状であり、取り組んでいるのですけどなかなか難しい。

(委員長)

今年度、実はこども家庭庁の策定計画を各基礎自治体が策定して大転換になる。子どもにアンケートをとっている。

行政的に正確に子どもの意見を聞いて反映されるようにアンケートを実施することは初めての試みなので、もしかしたら、5年とか10年とか経ってくるとちょっと変わってくるのではないのかな？という期待はしますね。子供の意見が反映されて、うまく乗っていくような行政の方向というのは注目すべきことじゃないかなと思います。

(委員)

子供教室のミラコロさんは、いろいろな会場を借りて実施されていますよね。

(事務局)

そうです。校区としては幸小学校と嬉野地区の校区をメインとしてそこにチラシを配りながら、子どもたちを募っているというようなことは聞いております。

(委員)

場所を定めずにいろんなところで開催するのも一つの手かなと思います。子ども教室は一つの居場所だと思います。その居場所がこれからもっと必要になってくると思う。

(委員長)

長年こども教室を実施されている委員さんのご意見を聞かせてください。

(委員)

20年以上していますが、学校や運動場など特定の場所がある。

これからも運営については公民館や文化センターをかりてやるのはいい。

(委員長)

ありがとうございました。

(委員長)

それでは、事項 3 の説明をさせていただきます。

「放課後児童対策パッケージ 2025」、「松阪市放課後こどもクラブ改訂版」、「松阪市行動計画」、「松阪さんまぐらぶの実施報告」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「放課後児童パッケージ2025」、「松阪市放課後子どもプラン(案)」「放課後児童対策パッケージ2025」に基づく松阪市行動計画(案)の資料をご覧ください。

まず、国が策定した「放課後子ども総合プラン」というのが平成31年度までの5年間の「放課後子ども教室」・「放課後児童クラブ」の整備目標が掲げられている計画でございました。また、その後令和元年度から令和5年度の5年間で「新・放課後子ども総合プラン」として新たな目標が示されました。

令和5年から6年度には喫緊の課題であり、待機児童の解消のため、「放課後児童対策パッケージ」としてこども家庭庁と文部科学省が連携し、新たな目標値が定められました。内容につきましては放課後児童クラブの受け皿整備等の推進、放課後児童クラブの待機児童の解消の為に、放課後児童クラブを開設する場所の確保・人材の確保・適切な利用調整になります。

令和6年度につきましては場所の確保として、西黒部小学校区で放課後児童クラブを新たに立ち上げました。

朝見小学校の放課後児童クラブから分離する形で実施し、場所は休園中の西黒部幼稚園をお借りして実施しております。これらのクラブに関しては保護者会運営のクラブの負担軽減を行うため法人委託で運営させていただいております。

また、適切な利用調整につきましては、長期休業期のみの見守り事業等を活用してニーズへの対応を図っております。

全ての子どもが放課後、安心安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所の拡充は引き続き課題となっておりこうした状況を踏まえて待機児童対策の一層の強化と児童の居場所に向け充実を図るために新たに「放課後児童対策パッケージ2025」が示されました。

「松阪市放課後子どもプラン(案)」をご覧ください。

7ページをご覧ください。

令和6年から7年にかけてはこのような取り組みを目標に進めていきたいと思っております。

次に、松阪市行動計画の見直しもしていきますのでご協力くださいますようお願いいたします。

次に、松放課後児童クラブにおける待機児童の解決策としまして実施した事業を報告いたします。

放課後児童クラブと同程度の預かりを行うモデル事業とし、令和6年度から小学校長期休業子どもの居場所づくり事業を本格実施しました。令和5年度当初に利用ニーズ調査を実施し令和5年度はモデル校として山室山小学校の空き教室で12名の見守り事業を実施しました。利用アンケートでは大変好評の声を多数いただきました。令和6年度は全校区に拡大して、市内3か所で実施いたしました。全体で180人定員のところほぼ定員のとおりの応募があり利用者アンケートでは99%の児童が来年度も利用したいという結果でした。また満足度も96%と高評価を頂きました。令和7年度は180人定員でありましたが、308人と大幅に定員を超える応募がありました。現在、要件を満たす全ての児童の受け入れを実現するために場所の確保・人材の確保等を検討している最中です。今後も利用が増えることも見越して来年度以降に関しては第4の施設を探しながら見守り事業を実施していく予定です。事務局からは以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。委員の皆様、ご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

特に放課後児童対策パッケージの時に具体的な計画について事務局案も出ていますのでこちらについてもご意見などあればおっしゃって頂けたらと思います。

(委員)

放課後児童クラブにおける待機児童解消に関する方針について、指定管理者制度の進捗がありましたら教えていただきたいと思います。

(事務局)

指定管理者制度のことですが、令和6年度夏に法人運営のところと保護者会運営のところに制度説明をさせてもらい、様々な意見が出ました。課題がまだまだ残っているクラブもありますので令和7年度においては放課後児童クラブ指定管理者制度導入検討会を開催して導入に向けて検討していこうと考えています。

(委員)

ファミリーサポートセンターで私立の学童にどうしても行かなければならない子どもを今年、送迎するのは毎日4件になりました。去年は2件だった。それ以外には低学年の間は利用できるが、小学4年になると退所になる事から1年生から私立に行きますという家庭もある。送迎場所として、お母さんの職場に送ってきてほしいとかが増えている。もちろん、ファミサポの体力をもっと強くするというのは大前提ですが、やはり、この学童事情とも少し関連があると思いました。

(事務局)

各クラブにはルールがあります。「説明会に行かないと申込みができない」「申込みを忘れていた」など運営に関してはクラブの判断としている。クラブでは、場所の

確保・人材の確保が課題となっている。行政として支援員募集や支援員の仕事のPR もしていけたらと思っています。

(委員)

放課後児童クラブの指導員さんに関してお金の保障というか、待遇もあまりよくないと聞く。放課後児童クラブは子どもが育っていくところでもあり、すごく大切な場所だと思っているので市でもバックアップしてあげて欲しいなと思います。

(委員)

私も20年前に学童保育の会長をしておりました。公的に補助していただけるのであればありがたい。

(局長)

低学年を優先してというのは全クラブに投げかけている。実際に、低学年で待機児童にあたるケースといったことはこちらで把握できないのかな

(事務局)

毎年、各クラブから報告を受けて待機児童の把握はしています。

(局長)

1年生が入れずに4年生が入るケースというか高学年が入るケースっていうのも出ているのか？

(事務局)

可能性はあります。低学年の入所ができない理由としては「説明会にいけなかった」という事やいろんな事情なのかと思います。

(局長)

夏休みの松阪さんまクラブの募集が多かったですけど、低学年が多いという印象です。そのあたりの分析も必要だと感じました。

この松阪さんまクラブが、待機児童の解消になっているのかなども含めて分析が必要だと感じました。

(事務局)

分析につきましては、こども家庭庁も、待機児童の学年とその後の利用先の調査をしていく指針が出ています。事務局としてもクラブにお願いする予定です。

(委員)

それで民間に行ってしまったら待機じゃなくなっている可能性もありますよね？

(事務局)

そういうことです。待機の定義を再度クラブと連携を取りながら見ていこうと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。非常に難しい問題で、これは自治体によって3年生までとかありますよね。他の自治体を見ていくと状況が見えてくるのではないかと思う。保育園は落ち着いてきている。その代わり、学童人口が増えてきている。人口が多い所だと、3年までしか入れない。など予想されますよね。例えば、三重県内なら四日市。少ない所で見えていくと、奈良県の場合、民間が参入している。大都市の大阪

の場合は、夜に学童に迎えに来てバスで民間保育所に送っていくなど、夜遅くまで働いているから、夜間利用のニーズがすごくあってサービスが成り立っていくという特殊な事情がある。

(委員長)

事業でも、国が言っていることと、市町村という基礎自治体とやっている所にちょっとズレがあるのは当然です。あと、国が出しているのは漠然としている内容が多いので、細かいところは基礎自治体が決めることになる。

事務局の方が悩まれているというのはすごわかります。

まさにそういう細かいところ、非常に重要なところ、だけでも長年の問題が自治体の風土、そこに住んでいる市民の風土に影響がでてくるので、どのような方針を作っていくことは、慎重に検討していく必要があると思います。

クラブのルール作りを今までの流れがあって、結局改良していかなければならないから一から大変じゃないかなと思う。

(委員)

各クラブ歴史があるのでね。

(委員長)

そうですね、それはあると思います。

(委員)

外国籍の方もみえるので、わからなくて行けなかった。ていうのも一昨年あったんです。そういうのは誰がフォローしていくのかとかそういうのは必要かなと思います。

(委員)

私の校区に学童クラブ「おかげさん」があるんですが、小学校の統廃合でなくなります。松ヶ崎小学校区ですが、一番近くて米ノ小、一番遠くて天白小になる。すごく距離があるので子供たちが学校へ帰ってくるときに寄れる場所っていうのが「おかげさん」なんですよね。受け皿として保育園に通っていた子なら見てくれるっていう話も聞いたことがあるんですけど、今後どうなっていくのか不安な声もある。

(委員長)

そういう場合は、いつの段階で小学校に入る前にクラブのニーズを把握する機会はあるのですか。

(事務局)

未就学児の子に関しては、学校説明会や就学前検診の時に学校から各ご家庭に通知を送っています。その中に各学童のチラシなどを入れて周知はしております。

(委員長)

周知しているんですね。

(事務局)

はい、そうです。

(委員長)

それはいつの段階になりますか？

(事務局)

おそらく9月・10月・11月ぐらいに配布しています。

(委員長)

クラブを利用する児童はすごく多いです。幸小学校在松阪市内では現在大きい方の学校ですけど、1年生が今75人います。

そのうちの30人がクラブを利用しています。自分の経験の中でなんですが、小規模小学校在、逆に5年生のお兄ちゃんとかも入ってもらわないと学童としての人数が足りないという話を聞いた事があります。

同じ松阪でもいろんな事情があるのだと思いました。祖父母と共に暮らしていて別に家帰ったら「おかえりー」って言ってくれる方がいてくれる地域がほとんどでもあったので、委員長が言われる地域の色っていうところがこれまでの歴史的なのを含めて多いと思いました。

(事務局)

わかりました。

(委員長)

放課後こども教室と放課後児童クラブの管轄は松阪市の場合どっちですか

(事務局)

両事業とも教育委員会です。

(委員長)

それは、先生方だとか協力していただけるのだったら、うまくまとまりそうですね。情報を確実に伝達しているかとか、ニーズがいくつあるのかっていうところをどうやって拾っていくのかやっぱり難しいですか？

(局長)

学校との連携は難しい所があります。ただ、文科省と厚労省のものが一つになるという形で連携をとれるように模索していくことになる。

当市でも、トラブル時の児童の学校との連携はとっています。

(委員長)

どんな事業でもサービスが欲しい人がサービスにちゃんとたどり着くかっていうところが重要なポイントになっていく。

(事務局)

連携として、小学校に児童一人にタブレット配布されていますので、タブレット配信は情報発信のツールとしてできます。

(委員長)

情報の伝達を確実に必要な方にたどり着けるようにするには、タブレットというツールがあるのを有効に、労力少ない上、有効な手だなと思います。

(委員長)

拠点事業の場合、若い世代がみている情報ツールとしては、LINEとインスタになる。今の親世代もデジタルネイティブ＝生まれたときからデジタルツールが生活の一部としてある。それを活用すべきではないか。

20代30代くらいは広報なんてみていない。

(委員)

インスタで広報して、QRコードで仮予約っていうのができたらいいですね。

(委員長)

拠点事業の場合、コロナになってから人数制限掛かっているのも、むやみには入れずに全部予約制です。若い親たちはすごく見えています、情報収集能力は携帯などが多い。

ICTの良さを今後使用していくのはいいですね。

子供教室でしているような体験を通した学習が記憶定着していく。単発の講習的なのは一番程度が低い、そういう研究結果が出ている。そうやって考えると、やっぱり体験型っていうことでやっていくのが、一番定着していくので、そういう意味では経験を通して学ぶということを取り入れるという方針が大事。

そういった意味で、体験型も絶対今後残すべきですし、合わせてICT活用したことを有効に取り入れていくこと。子供教室に関してもハイブリッドの時代に代わっていく。

(委員)

最後に、松阪さんまくらぶは、多く希望されていると聞いていますが詳しく教えてください。

(事務局)

令和7年度の松阪さんまくらぶについては、308人の応募がありました。松阪市としては全員受け入れる方向で、今施設探しをしています。その中で第4の施設として場所を模索している。

安全に見守り事業ができるかどうかというのを委託先の松阪市シルバー人材センターさんと協議をしながら進めています。

(委員長)

はい、ありがとうございます。この取り組みはすごいことだと思います。180人定員なのに受け入れる方向で動いているのは、さすが松阪市だなと思いました。

少子化で人口も減っていますが、増えている自治体があるんですよ。

(事務局)

松阪市は共働き子育てしやすい街ランキング県内1位です

(委員長)

それは市のホームページのトップに載せていると人口は増えていくと思います。やっぱり長期休みだけ利用したい家庭も多い。さんまくらぶのような所が充実していくと、通年学童の枠も増えて、待機児童が解消される。わざわざ民間に行かなくても近くの場所で、見守りしてもらえる場所を作るっていうのは松阪市の施策っていうのが本当に素晴らしなって思いました。自分自身が保護者の立場として関わらせてもらう上でこれはもっと全面的に推していきたいと思いました。

(委員長)

巡りめぐって、松阪市のこの取り組みが効いてくると思います。

こういう積み重ねで人口も 10 年後増えていきます。もしくは 20 後とか。非常に厳しい状況ではあるが、どこの自治体でも抱えていますので取り組んでいただければと思いました。

皆様、貴重な意見たくさんいただきましてありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員長)

では、事務局お願いします。

(事務局)

今回貴重なご意見ありがとうございました。皆様から頂いたご意見まとめまして、松阪市放課後子どもプランの案と計画の改定版を送付させていただきますのでご確認のほどお願いいたします。

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。